

令和6年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第5号）

令和6年3月13日（水曜日）午前10時開議

議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 議案第 29号 令和6年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第 30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第 31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第 32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第 33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第 34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

- 第 7 陳情第 32号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
- 第 8 陳情第 33号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情
- 第 9 陳情第 34号 地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情

追加議案審議

- 追加日程第1 議案第 35号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 追加日程第2 議案第 36号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第14号
- 追加日程第3 議案第 37号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第1号
- 追加日程第4 発議第 1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について
- 追加日程第5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
住民生活課長	木村英彰君	福祉保健課長	高橋勉君
農政課長	中田裕克君	商工観光交流課長	今野武俊君
建設課長	高橋博和君	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君
農業委員会 会長	高橋正尚君	農業委員会 事務局 局長	佐々木龍悦君
教育長	栗林守君	教育推進監	青谷千里君
教育推進課長	佐々木寿人君	生涯学習課長	大澤修君
代表監査委員	高橋信雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第29号から議案第34号の委員長報告、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第29号から日程第6、議案第34号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。予算特別委員会委員長、鈴木良勝君、登壇願います。

（予算特別委員長 鈴木良勝君 登壇）

○予算特別委員長（鈴木良勝君） おはようございます。

3月6日の本会議において当委員会に審査を付託されました、議案第29号から議案第34号までの6議案の審査経過と結果をご報告いたします。

3月7日午前10時より、委員15名全員が出席し、議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算について審査を行いました。

はじめに、歳入の審査のうち、町税関係では、個人町民税について、各所得の見込みや対前年度増減率と構成割合、軽減減税などの税制改正の影響額、個人住民税滞納繰越分大幅減の理由及び収入確保のための県との連携、ふるさと納税の控除額並びに件数、固定資産税については土地、家屋、償却資産の対前年度増減率と構成割合及び滞納整理の対策について質疑があり、所要の説明を受けました。

寄付金関係では、ふるさと美郷応援寄付金の増額根拠について質疑があり、所要の説明を受けました。

繰入金関係では、公共施設整備基金繰入金と振興基金繰入金の使途について質疑があり、所要の説明を受けました。

諸収入関係では、学校給食費受入金の内訳と、一般会計予算総額に対する割合について質疑が

あり、所要の説明を受けました。

次に、歳出の審査のうち、総務費関係では、正職員と会計年度任用職員の男女別数及び正職員数の適正判断、出会い・結婚支援事業内容とPR方法及び過去5年間の結婚数と出生数、ホームページ関連委託料及びホームページシステム使用料の内容、環境配慮型美郷暮らし整備事業の内容、地域おこし協力隊の業務内容や支援と、毎年の報告会の必要性について質疑があり、所要の説明を受けました。

民生費では、社会福祉協議会への補助金の根拠、シニアいきいき支援事業の増額理由と算出根拠と交通運賃助成への意見、要望内容、在宅介護センター運営事業委託費、紙おむつ支給事業委託費、生活支援コーディネーターの事業費及び生きがい活動支援通所事業委託料の内容、子ども子育て支援拠点施設整備のための検討委員会の委員構成、在宅子供支援給付金事業の補助額決定の理由、こども計画策定支援業務委託料の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

衛生費では、産後ケア施設利用料の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

農林水産業費では、タブレット端末、MDM利用料の内容、地域計画の内容、畑屋ウサギ剥製の展示活用内容、森林管理委託料の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

商工費では、広告料及び誘客推進事業委託料の内容、カヌー、カヤックの活用計画と体験実施に向けた整備の内容、観光二次交通の実証実験の改善点と本格実施への課題、長者の山全国大会助成金の減額理由、千畑温泉の浴室床工事と六郷温泉のコテージ周辺のり面調査の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

土木費では、水質検査8か所の場所とネオニコチノイド系農薬について質疑があり、所要の説明を受けました。

消防費では、備蓄品のローリングストックの内容と現在の備蓄状況、FMラジオの購入目的と利用啓発方法、危険空き家解体の対応内容と解体補助金の引下げの理由について質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費では、特別支援教育就学奨励費の内容、奨学金返還助成金の交付要件、スマートフォン基礎教室の内容、購入図書を選定方法及び映像作品の購入について質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、討論を行ったところ、反対討論がありました。

その後、起立による採決を行った結果、議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決し、初日の審査を終了しました。

翌3月8日は午前10時より会議を再開し、委員15名全員が出席し、議案第30号から議案第33号

までの4つの特別会計予算及び議案第34号水道事業会計予算について審査を行いました。

はじめに、議案第30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算の審査では、歳入について、被保険者数の減少や被保険者の所得状況の見込み、国民健康保険税の収納率とその向上対策について質疑があり、所要の説明を受けました。

次に、議案第31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算、議案第32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算及び議案第33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算については、質疑がありませんでした。

次に、議案第34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算の審査では、資本的支出の施設改良費について、委託料では今後の計画、工事請負費では耐震性の内容について質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、討論を行った結果、議案第30号から議案第34号については討論はありませんでした。その後、議案ごとに起立による採決を行った結果、議案第30号から議案第34号までの各会計予算は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決と報告すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいま予算特別委員会委員長より報告がありましたが、お諮りいたします。ただいまの報告については、会議規則第43条の規定による質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、議案第29号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（「10番」の声あり）反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、原案に反対者の発言を許します。10番、泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

令和6年度の国の地方財政計画は、引き続き公的サービスの産業化方針の下、民営化、民間委託など、新たな行革を自治体に押しつけるものとなっています。また、デジタル田園都市構想の推進の下、健康保険証をはじめとしたマイナンバーカードと他のサービスとの野放図な紐づけ拡大や、行政システムの標準化による民間企業への情報漏えいも、これまで以上に危惧されるものです。

町の新年度予算案はこうした地方財政計画に基づいたものであり、賛成することはできません。町が新年度新たに実施する、ゼロ歳から2歳児の保育料無料化をはじめとした子育て支援策の拡大などは評価するものです。今後はぜひ学校給食費の無料化の実施を求めるものです。多発する災害や厳しい経済状況が続く、格差が拡大する社会情勢の下、住民が安心して暮らせるまちづくりのため、さらなるマンパワーの充実が求められていますが、残念ながら職員の減少が続いています。また、空き家問題が深刻化している中、空き家解体の補助金の引下げは賛成できません。

以上を述べまして、討論といたします。

○議長（森元淑雄君） ほかに、討論ありませんか。賛成討論ですか。（「賛成討論です」の声あり）次に、原案に賛成者の発言を許します。11番、深沢義一君、登壇願います。

（11番 深沢義一君 登壇）

○11番（深沢義一君） 議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算に賛成の立場から討論をいたします。

我が町美郷町は今年、立町20周年を迎えます。町はこれまで時代の流れ、社会状況の変化に的確に対応してきたところであります。そして、今、2022年からの第3次総合計画「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち ーともにつくる未来の美郷ー」を目指し、町民と一体となってまちづくりを進めているところであります。

さて、今定例会に上程されました新年度予算は、時代の流れ、現代社会の最重要課題である急速に進む人口減少、少子高齢化問題に積極的に取り組む予算編成となっており、美郷の将来を見据えた予算編成であると評価するものであります。

とりわけこども子育て課を新たに設置し、妊娠出産から切れ目のない子育て支援に対する予算編成となっており、まさに未来の美郷につながる配分であり、人づくりに対する施策が随所に見受けられます。民生費に2億4,750万円、対前年比7.7%の増、教育費においても3億715万円、23.5%の増と、これからの美郷を支える子供たち、若者への応援体制であると思います。

また、今後求められるデジタル社会への対応としての町民の利便性、職員の省略化を目指したデジタル化推進事業や、有害鳥獣駆除、防除への対応としての電気柵設置への補助など、新たな取組も多数見受けられます。

そして、それらを支える歳入予算についても、町債を前年比15%、2億130万円減とするなど、プライマリーバランスを考慮しながら、後年度の財政負担の軽減を見据えた編成となっており、今年度の取組、予算ともに評価すべきものと考えます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（森元淑雄君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで討論を終わります。

議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は、可決とするものです。

お諮りします。議案第29号について、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、議案第29号 令和6年度美郷町一般会計予算は委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第30号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第30号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第31号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第31号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第31号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第32号について、これより討論を行います。討論あ

りませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第32号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第33号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第33号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

ただいま議題となっております案件中、議案第34号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第34号について、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第34号 令和6年度美郷町水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第32号から陳情第34号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第7、陳情第32号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書、日程第8、陳情第33号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情及び日程第9、陳情第34号 地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情までを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
総務産業常任委員長、深沢義一君、登壇願います。

（総務産業常任委員長 深沢義一君 登壇）

○総務産業常任委員長（深沢義一君） 令和6年2月27日第2回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました、陳情第32号、第33号及び第34号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

3月8日、委員8名全員が出席し、当委員会を開催して、慎重に審査をいたしました。

はじめに、陳情第32号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書の審査では、エンゲル係数が上がってきて、ほかの買物ができないという感があり、経済もうまく回っていない中で、賃金が上がればよいのではないかと考える。地域によって最低賃金の格差が大きく、地方が疲弊する一因になっている。全国一律に引き上げて時給1,500円というのは、最も人間らしい生活ができる近道だと思う。支援策として国による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる政策の拡充、大胆な財政出動の要望については、国のほうで責任をもって実施していただきたい。今の中小企業政策は、小さいのが潰れて大きいのが残ってくださいといったものである。絵に描いた餅を目指して頑張るか、無理だからやめるか、非常に難しい問題であるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの5人、趣旨採択とすべきもの2人となり、採択すべきものと決しました。

次に、陳情第33号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情の審査では、適正価格の入札というのが分からなくなるので反対である。現在はダンピング受注を排除して適正価格で発注している状況により、あえて公契約条例を制定しなくてもよい。制定することで、労働者の賃金を上げて地域もよくなるし、自治体もよくなると思う。建設の組合連合会では、県に対して職人の単価改善の要望を出している。まずは、時給1,500円以上になることを望んでおり、採択と考える。いろいろ活性化とかよいことかなと思うが、趣旨採択と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの3人、趣旨採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの4人となり、不採択とすべきものと決しました。

次に、陳情第34号 地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情の審査では、国とは対話しているが、問題がなかなか解決しないということで非常に困難な問題であり、高度な政治判断が必要である。地方自治というよりは、国の防衛の専決事項と考える。この前の裁判では執行権を認められたので、あまり長引かせないようにやるべきである。強権的な国のやり方は改めるべきで、ちゃんと対話していくことや軍事的に沖縄の県民がいろいろ苦勞してきたことに応えるべきと思うので採択と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択とすべきもの1人、不採択とすべきもの6人となり、不採択とすべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑は陳情番号を述べてからお願いします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、陳情第32号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第32号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第32号について、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄君） 起立多数です。よって、陳情第32号 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書は委員長報告のとおり採択することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第33号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第33号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

お諮りします。陳情第33号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者2名）

○議長（森元淑雄君） 起立少数です。よって、陳情第33号 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情は委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、陳情第34号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

陳情第34号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択です。

お諮りします。陳情第34号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者1名）

○議長（森元淑雄君） 起立少数です。よって、陳情第34号 地方自治と沖縄の自己決定権を尊重し沖縄県との十分な対話で基地問題の解決に臨むことを国に求める意見書に関する陳情は委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

暫時休憩します。

（午前10時32分）

（午前10時33分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時33分）

(午前10時34分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第35号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第1、議案第35号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 稔君） 議案第35号についてご説明します。

消防団員に交付した源泉徴収票の記載内容誤りによる所得税等の過大課税等の責任として、町長、副町長の給料を減じたく提案するものです。

改正条文は2ページです。

町長及び副町長の令和6年3月分の給料から、それぞれ10分の1を減じるものです。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第35号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第35号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第35号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第36号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第2、議案第36号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第14号を上

程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第36号についてご説明します。

補正内容ですが、歳出予算の補正及び繰越明許費補正1件でございます。

はじめに、7ページの第2表、繰越明許費補正についてご説明します。

6款1項堆肥センター管理費ですが、経年劣化により同施設のロータリーキルン駆動軸の交換が必要となり、交換作業に所要の時間を要することが見込まれ、年度内の完了が困難であることから翌年度に繰り越すものです。

次に、歳出予算をご説明しますので、10・11ページをお願いします。

○農政課長（中田裕克君） 6款1項6目畜産業費10節修繕料ですが、堆肥センター発酵棟のロータリーキルンを回転させる駆動軸の破損による交換修繕でございます。今回故障した箇所は現在実施中の畜産環境総合整備事業、いわゆるストックマネジメント事業の機能診断において異常がなかった箇所で、ロータリーキルン2基のうち、1基が稼働できない状況です。部品の手配から交換まで2か月余りの期間を要するため、堆肥の製造に支障がないよう緊急対応として予算を計上するもので、繰越明許となります。

○企画財政課長（武田浩之君） 続きまして、14款予備費ですが、財源調整のための減額となります。

議案第36号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第36号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第36号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第36号 令和5年度美郷町一般会計補正予算第14号は、原案のとおり決しました。

◎議案第37号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第3、議案第37号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） 議案第37号についてご説明します。

補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に230万2,000円を追加するものです。

はじめに、歳入からご説明しますので、20・21ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

歳入の説明は以上です。

次に、歳出をご説明しますので、22・23ページをお願いします。

2款2項2目賦課徴収費の町税還付金ですが、美郷町消防団員の源泉徴収票等の誤りに係る令和2年度から令和5年度までの4年分の住民税還付金について増額するものです。

議案第37号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第37号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第37号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第37号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎発議第1号の上程、表決

○議長（森元淑雄君） 追加日程第4、発議第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求

める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。

発議第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(森元淑雄君) 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長及び議会広報常任委員会委員長より審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(森元淑雄君) 以上で、今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和6年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時44分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年3月13日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 高 橋 正 和

署 名 議 員 泉 美和子